令和６年度　大迫高等学校教職員 働き方改革アクションプラン
～教職員のウェルビーイングの確保に向けて～

大迫高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

１　現　状

【定量的現状】

◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R5年度：1人（14名中）→7.1%

◆ 年次休暇の取得状況について（年間一人当たりの平均取得日数）
・R5年度：17日

【定性的現状】

○ 教職員の意識
・当校で推進するICTの有効活用に向けた取組を全教職員で実行している。
・時間外勤務している教職員が固定化する傾向がある。

○ 管理職のマネジメント
・生徒や教職員の過重負担にならないよう留意し、行事や諸活動のスクラップ＆ビルドを行っている。

２　目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

○ 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を80時間以上を0人とすることを目指します。

【目指す姿】

・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
・ 教職員、健康を維持しつつ、業務に取り組んでいる。
・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

３　（２を達成していくための）具体的取組内容

（1）	教職員の健康管理	・ 管理職が、年次や振替休暇の取得について積極的に呼びかけを行います。 ・ 月の時間外在校等時間が月途中で30時間超となった教職員に声掛けし、業務量が過重になっていないか確認します。
（2）	学校における業務改善の推進	・ 教育活動において最も効果的なICT機器活用の検討と実証を継続します。 ・ 校内の各種調査についてはFormsやメールでの配付・周知を行います。
（3）	業務の明確化・適正化の推進	・ 働き方改革の取組に伴う業務変更について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知徹底します。
令和6年度重点取組事項		・ 時間外在校等時間（週休日の部活動指導従事時間を含む）が月45時間、年360時間を超えないよう、教職員への働きかけを行います。

４　アクションプランの周知方法

・ プランを会議等を通じて教職員にも周知すると共に、学校のHPに掲載します。

令和6年5月　大迫高等学校長　大木由里